

安全（安全の手引）

事故及びヒヤリ・ハット報告(概略) これまでの事故例

□実験中やその他の作業での事故など

有害物(薬品ほか)や高温・低温物との接触

- ・ドラフトチャンバー内において2%フッ酸を扱っている際、誤ってフッ酸の入っているビーカーを倒してしまい、トレイ内にフッ酸溶液がこぼれた。念のため、水で流し、グルコン酸カルシウムを塗布し SDS 持参の上病院を受診した。
- ・ジオポリマーコンクリートの作製時、メタケイ酸ナトリウム 9 水和物の固まっている部分を割ろうとしたところ、保護メガネを着用していなかったため、小さな粉末の塊が目に入った。

火災、破裂

- ・電気炉を使用した実験中、電源タップから発火し周囲に燃え移った。消火器で消火した。
- ・実験準備中、誤って個体試薬 3 点を混ぜてしまった。誤りに気づき、薬包紙に戻そうとしたところ発火した。
- ・ドラフトチャンバー内で高圧水銀灯を使用して実験を行っていたところ、遮光のために用いていた暗幕から発火した。

けが

- ・実習後の後片付けの際、保管棚から測定機器が落下し、前頭部に直撃した。
- ・石英管を切断する際に石英管が割れ、その破片で右手親指付け根を負傷した。

その他

- ・使用済みの注射針を廃棄前に一時的に置いておくため、キャップをしようとした際、誤って右手親指を刺した。

□交通事故など

- ・原付バイクで帰宅途中、交差点を直進していたところ、左からの右折車と接触し転倒した。
- ・桂キャンパスにおけるクラスター間を自転車で移動中、歩道が途切れた部分でハンドルがとられ転倒した、前歯・一部欠損、下顎・口内の裂傷、全身・擦過傷。
- ・バイクで通学途中、信号の変わるタイミング(青→赤)で加速して交差点に進入。右折してきたトラックとの衝突を避けるために急ブレーキをかけたところ、タイヤがロックして転倒。
- ・学会参加後にホテルに帰る途中、横断歩道を横断している際に右折車によりはねられ転倒し負傷、左肘、左腰部・打撲。

学生教育研究災害傷害保険(学研災)および学研災付帯賠償責任保険(付帯賠償)

(安全の手引 附録-1 参照)

学生の教育研究中における災害事故に対する補償のために設けられた全国的な制度。京都大学では原則として入学時に学研災及びその付帯賠償に全員が加入することとなっているので、**必ず加入すること**。

保険金が支払われる場合：(詳細は「学生教育研究災害傷害保険加入者のしおり」参照)

(1) 授業を受けている間、(2) 学校行事中、(3) 1 および 2 以外で学校施設内にいる間、(4) 大学に届け出た課外活動を行っている間、(5) 通学中および学校施設等相互間の移動中

付帯賠償責任保険(付帯賠償)

対人賠償と対物賠償を合わせて1事故につき1億円限度。1. 正課中、2. 学校行事中、3. 教育実習中、4. 介護体験活動中、5. インターンシップ中、6. ボランティア活動中及びこれらの通復途中での賠償責任事故が対象。

保険期間と保険料(掛金：原則として卒業までの期間を一括して支払う)

1年間：1,340円、2年間：2,430円、3年間：3,620円、4年間：4,660円 (保険料は2025年度資料参照)